

「次世代育成支援対策推進法」に基づく小林クリエイト株式会社行動計画

2021年9月1日

仕事と子育てを両立させることのできる働きやすい環境をつくることで、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また次世代育成支援を通して社会へ貢献できる企業となるため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年10月1日から2026年3月31日までの4年6か月間

2. 内容

目標1【男性の育児休業取得促進】

計画期間内に男性社員が5回以上育児休業を取得する。(同一の子に係る複数回取得は1回とする)

〈対策〉

- 2021年10月～ 管理職に昇格した社員に、会社の育児諸制度を説明する
- 2022年 1月～ 2022年4月1日から段階的に施行される改正育児休業法について社員に周知し、取得促進を図る

目標2【ワーク・ライフバランスに関する社内セミナーの開催】

社内セミナー（座談会形式で行うものを含む）を計画期間内に2コース以上開催する

〈対策〉

- 2021年10月～ ワーク・ライフバランスに関する社内セミナーを企画する
- 2022年 4月～ ワーク・ライフバランスに関連するセミナーを開催する

目標3 【時間外労働の削減】

月平均時間外労働時間 16.4h/人月(2020年度)⇒14.8h(2025年度) 10%削減

〈対策〉

- 2021年10月～ ノー残業デーの実施を社内へ周知する
- 2022年10月～ アフターコロナにおいてもテレワークを勤務制度の一つとして定着させる

目標4 【地域の子供や若年者の健全育成のための支援活動を行う】

〈対策〉

- 2021年10月～ 高校・大学における職業体験（インターンシップ）を受け付ける
- 2021年10月～ NPO団体（ドラゴンズベースボールアカデミー）に協賛し、当社従業員がボランティアとして少年の健全な育成を支援する